

観光の概要

概 況

会津地方は、広い盆地と豊かな山河を背景に、古代から太平洋岸と日本海岸の接点としてさまざまな文化が流入し、それが歴史文化資源として蓄積されてきた。

なかでも本市は、会津松平氏二十三万石の城下町として発展してきた街で、鶴ヶ城をはじめ現在でも多くの史跡や往時の面影が残り、また、自然・温泉に恵まれており、それらの観光資源によって、多くの人が集まっているところである。

地理的にも首都圏に近いこともあり、毎年 300 万人近くの観光客が訪れるなど全国的に観光で知られる都市である。

平成 5 年の福島空港開港、平成 9 年の磐越自動車道全線開通によって、会津地域と全国の他の地域を結ぶ交通網が飛躍的に改善されたことから、全国的な規模での交流が拡大されている。

しかしながら、交通の利便性の向上が、一方では、通過型観光地としての傾向を強めている状況もある。

観光地として、今後地域を発展させていくためには、会津らしさに磨きをかけ、多様化する観光客のニーズへの対応を図るとともに、新たな視点での観光政策への取組と、その継続が必要である。

このため、市は、平成 28 年度に策定した第 3 次観光振興計画において、観光振興を地域活性化のための重要な政策課題とし、市民、観光関連事業者、行政が、各々の役割分担を明確にし、「一度いってみたい会津、来てよかった会津、もう一度いってみたい会津」を基本理念に据え、広域的な連携により会津全体を一つのテーマパークとして捉えながらも、本市独自の観光に磨きをかけ、訪れた人々に自信をもって誇れる街、また訪れたい魅力ある観光地づくりを目指している。

また、近年の新型コロナウイルス感染拡大による影響をはじめとした社会情勢の変化等に対応するため、同計画を見直し、新たに、持続可能な観光地づくりについても目指すものである。

現状と課題

本市はかつて、東山、芦ノ牧の二大温泉と、鶴ヶ城や飯盛山に代表される武家文化、漆器や酒造といった伝統的地場産業をテーマとした観光施設中心の拠点型観光で栄え、近年はまちなか散策や食文化といった新たな観光素材の定着や広域連携などにより、観光客入込数を維持してきた。

平成 23 年の東日本大震災及び原発事故による観光入込の影響があったものの、官民一体となった積極的な観光キャラバンや物産イベントの開催と平成 25

年の大河ドラマ「八重の桜」放送の効果などにより、観光入込が回復してきたところであったが、近年では、新型コロナウイルス感染拡大の影響による旅行動向の変化や旅行者ニーズの多様化、さらには、人口減少社会における生産人口の減少など、新たな課題も生じてきたことから、これらに対応するため、令和 4 年度に第 3 次観光振興計画の中間見直しを行い、観光消費額の増加を図り、持続可能な観光地づくりに取り組んでいく。

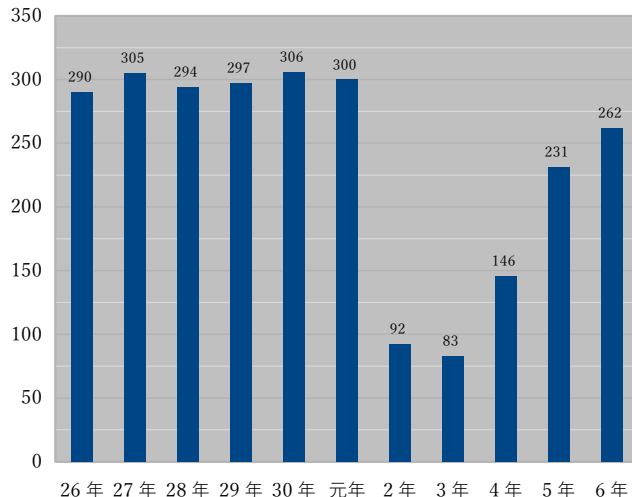
◆観光関係予算

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
一 般 会 計 観 光 費	375,546	274,023	247,999
特 別 会 計 観光施設事業費	151,793	107,737	70,591
(うち若松城整備等基金積立金)	(4,958)	(2,608)	(6,959)
合 計	527,339	381,760	318,590

◆観光客入り込み数の推移

(万人)



◆主要観光施設利用者数

(単位：人)

区分	令和 6 年	令和 5 年	令和 4 年
東山温泉	528,828	490,269	437,540
芦ノ牧温泉	189,287	163,541	132,315
市街地宿泊	464,835	440,190	413,233
御薬園	49,467	44,521	35,184
若松城天守閣	582,870	505,723	336,911
市内主要民間観光施設	440,715	396,584	344,997

※ 市内主要民間観光施設は、会津武家屋敷、白虎隊記念館、飯盛山スロープコンベア、駅 cafe、会津ブランド館、日新館、会津村の計

本市の観光は、鶴ヶ城、御薬園、飯盛山等歴史的な資源が連なる「武家文化・歴史観光」、市街地を中心とした歴史的建造物、商店、飲食店、資料館等が集積する「まちなか観光」、東山、芦ノ牧温泉の位置する「温泉観光」、猪苗代湖西岸などで自然に親しみ、レクリエーション等が楽しめる「自然観光」に大別することができ、それぞれの個性と魅力の向上を図るための整備を推進している。

「武家文化・歴史観光」においては、若松城天守閣を中心に歴史を体感できる施設が充実していることから、歴史と文化を物語る場として、特に鶴ヶ城においては干飯櫓や南走長屋の復元、赤瓦への葺き替えなどの整備により魅力向上に努めてきた。

また、「まちなか観光」においては、まちなか周遊バスの運行や歴史的建造物のライトアップなどにより観光客の利便性と魅力の向上を図ってきた。

そして、「温泉観光」においては、温泉観光協会などによる温泉街の情緒を楽しませるための取組を支援することにより、魅力向上を図ってきた。

さらに、「自然観光」においては、豊富かつ貴重な自然と四季折々の魅力的な風景を最大限に活かし、環境にも配慮しながらPRに努めてきた。

いずれの分野においても、それぞれが有する個性や特徴を活かしながら、民間活力の導入を促進し、地域と一体となった観光地づくりを進めているところである。

誘客及び受け入れ事業

観光客の誘客及び受入態勢の充実・強化を図るため、会津若松観光ビューロー、会津まつり協会、市民総ガイド運動実行委員会などが、それぞれの役割を果たしながら連携・協力し、総合的な取組を行っている。

また、会津 17 市町村が連携した「極上の会津プロジェクト協議会」を組織し、会津一丸となって、より効率的で効果的な広報宣伝活動や「日本遺産」等を活用した周遊観光の推進、二次交通をはじめとする受入態勢の整備を実施しているところである。

極上の会津プロジェクト協議会における誘客活動については、最大の市場である首都圏等において、ポスターの掲出、パンフレットの配布のほか、web や SNS を活用したプロモーションによるものであり、東日本旅客鉄道、東武鉄道、東日本高速道路など交通事業者や関係団体との連携により効果を上げている。

受入態勢の整備においては、駐車場の確保、案内表示の設置はもちろん、市民一人ひとりが観光ガイドとなれるような取組も重要であり、市民総ガイド運動実行委員会が中心となって市民の意識向上に努めている。同実行委員会において推進している「6つのどうぞ運動」の取組は、市民が無理なく取り組むことができ、市民が協力しあうことで、街全体のホスピタリティを高めることができる重要な施策である。

インバウンドの推進

本市は、昭和 61 年 3 月に国際観光モデル地区の指定を受けて以来、道路標識や、史跡案内板等の多言語表記や、インバウンド向けの「V案内所」の運営や Wi-Fi 環境の整備、英語・中国語・タイ語を中心としたパンフレットや多言語ホームページの運営、観光・宿泊施設を対象としたインバウンド研修会の開催など、受け入れ環境の整備・充実を総合的に推進している。

さらにはターゲット国内において、旅行エージェントに向けた営業活動や市民に向けて SNS 等による本市の観光情報の発信等により、誘客促進に努めている。

加えて、「極上の会津プロジェクト協議会」においては、国県や関係機関と連携しながら、観光モデルルートの作成や、海外メディア等を招聘してのPR活動を行ってきており、会津地域が一体となって、海外への情報発信と外国人観光客が満足できる受入態勢づくりに努めている。

観光振興計画

策定の背景

平成 29 年 3 月に策定した「第 3 次会津若松市観光振興計画」は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間を計画期間として、市観光振興条例に定める「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」を基本理念とし、観光地としての魅力づくりとおもてなし、さらには近年増加するインバウンドの推進など、市民、事業者、行政が連携協力した観光施策を展開し、概ね順調に推進してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、人々の日常生活は一変した。各国では都市封鎖が行われるなど、国内はもとより諸外国との人の往来も厳しく制限される事態となり、国内においても、インバウンド効果を大きく期待していた東京 2020 オリンピック・パラリンピックは 1 年延期を余儀なくされ、無観客での開催となった。また、緊急事態宣言等の発令により、日常生活の中での社会的距離の確保や飲食にかかる営業の制限、イベント等の中止、さらには県域を越えた移動の制限等が求められ、観光にとって重要な要素となるこうした人々の活動が失われ、本市も例外ではなく観光産業は大打撃を受け、地域経済が大きく疲弊してしまう要因となった。

改めて観光は、幅広い分野に関連する裾野の広い総合産業であり、多くの産業に経済効果をもたらす産業分野であるところである。

こうした中で、国は、働き方改革とも連動したワーケーションの推進をはじめ、マイクロツーリズムや、密を避けた分散型観光、観光産業の高付加価値化を提案するなど、コロナ禍における新たな観光戦略を示すとともに、各省庁において、観光地域づくり法人（DMO）を中心とした、地域の観光振興活動に対する支援にも力を注いでいる。

また、世界では、SDGs が、2015 年の国連総会において全会一致で採択され、持続可能な世界の実現のため、あらゆる人々が、各分野における目標の達成に向けて取り組んでいくことが規定され、例外なく観光分野においても必要な状況となっている。さらに、観光業界全体での地域間競争は激しく、社会全体において人口減少傾向による生産人口が減少していく中で、本市観光は、観光入込数の増加を目標にしながらも、将来に向けて持続可能な観光を推進していくため、来訪客による消費効果を最大化していくことにも力点を置く必要がある。

こうした状況を背景に、令和 5 年 3 月に「第 3 次

会津若松市観光振興計画」を見直し、本計画に基づき、引き続き、市観光振興条例に定める基本理念のもと、観光客をあたたかくもてなすおもてなし意識向上への継続した取組など、市民、事業者、行政が連携協力した観光施策を展開していくが、新たに、地域経済をけん引する産業として発展させ、最適化を図りながら、観光産業自体の生産性を向上させていくことも必要であることから、本市への観光を通じて、域外からの流入による交流人口の増加と、来訪者による消費の拡大に取り組んでいく。

基本施策

1 地域資源を活用した観光振興

- 鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付ける。

中間見直し以降は、それぞれの質の向上や高付加価値化により、来訪者による消費効果を高めていくことに取り組むとともに、平日や閑散期等の観光需要の創出にも取り組む。

また、これに加え、地域資源を来訪者とともに守りながら、観光資源として積極的に活用し、経済・社会・環境の好循環による「サステナブルツーリズム」を推進し、持続可能な観光地域づくりを進める。

2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

- テレビやラジオ、ホームページや SNS など、様々な媒体の特性を活かした観光情報の発信を行うとともに、キャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進する。

また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組む。

中間見直し以降は、コロナ禍の影響による旅行動向の変化や多様化したニーズ、また、SDGs などの国際社会の変化に対応していくため、DMO によるマーケティング分析に基づく効果的なプロモーションや、観光客のニーズに対応

した質の高い受入態勢の整備、さらには、教育旅行の誘致等による平日や閑散期の宿泊需要の創出を図るなど、本市の強みを活かしながら、観光消費額の増加につながるよう地域全体で取り組む。

3 広域観光・インバウンドの推進

- 会津 17 市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図る。

また、インバウンドの推進については、平日や閑散期においても来訪が期待できることから、海外向け観光プロモーションの展開やニーズに応じたコンテンツの開発、さらには ICT を活用した情報発信や多言語表記等により、外国人受入態勢の充実を図る。

基本計画

1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

本市を代表する歴史的資源である、史跡若松城跡の保護保全に努めるとともに、鶴ヶ城が、本市のシンボルとして市民一人ひとりに愛され、市民の憩いの場として親しまれるよう、機会を捉えて、情報を発信し、史跡の活用を図る。また、史跡若松城跡総合整備計画（平成 9 年策定）に基づき歴史的な建物の復元をはじめ、総合的な整備を推進することにより、さらなる魅力の向上に努める。

また、市内に点在する史跡や歴史的な建物等の保護・保存に努めながら、さらなる魅力向上のための演出や観光資源としての PR を推進する。さらに、漆器や清酒、絵ろうそくなどの伝統産業や食文化といった、本市ならではの地域資源を活用することにより観光地としての一層の魅力向上に努める。

2 自然資源等の活用

猪苗代湖や背あぶり山をはじめ、湯川や阿賀川などの自然環境について、その環境美化に努めながら、市民や観光客が自然に親しめる憩いの空間として魅力の発信に取り組む。

中間見直し以降は、これらの自然資源を来訪者とともに守りながら、観光資源として積極的に活用していく「サステナブルツーリズム」として推進する。

3 温泉地域の活性化

本市の奥座敷となる東山温泉地区や芦ノ牧温泉地区の風情と情緒が楽しめるよう、周辺環境と景観の創造に努め、温泉に宿泊することが観光の目的となるよう、温泉地域の魅力の向上を図る。

特に、温泉地域は、滞在型観光の推進において重要な役割を担うことから、中間見直し以降は、令和 3 年度に策定した「温泉地域景観創造ビジョン」を具現化するためのアクションプランに基づく取組を支援するとともに、引き続き、温泉地の魅力づくりを個々に行おうとする事業者等の取組を支援することにより、温泉地域全体の魅力向上を図る。

4 まちなか観光の推進

まちなかには、史跡や歴史的建造物、伝統産業に根ざした建物、歴史上のゆかりの地などが多く点在することから、歴史館や資料館とも関連づけ、ストーリー性を持たせ、歩いて楽しめる「まちなか観光」を推進する。

中間見直し以降は、デジタル技術も活用するなど、まちなか周遊の高付加価値化を図り、滞留時間の延長に取り組む。

5 産業観光の推進

歴史的・文化的価値のある産業遺産や、生産現場（工場、工房等）及び産業製品を観光資源とし、人的交流を促進する産業観光を推進する。「伝統産業」や「再生可能エネルギー」などの産業資産について、周遊コースの設定や受入態勢の整備、情報発信等に取り組み、本市の産業を新たな観光資源とし、観光誘客に取り組む。

中間見直し以降は、新たに、本市の推進する「スマートシティ」を産業観光として位置づけるとともに、それを目的に来訪する「ビジネス」を新たな需要として取り込むことにより、「ワーケーション」や「ブレッジャー」として、平日や閑散期等の観光需要の創出を図る。

6 賑わいの創出

賑わいのある観光地を創出するため、市民や観光客が参加し、共に楽しめるイベントやまつりを四季折々に開催し、その内容の充実と情報発信に努める。

コロナ禍においては、イベントやまつりの中止等が相次いだことから、中間見直し以降は、歴史や文化的な背景など開催意義を再認識しながら、賑わいの再創出に向けて再開や継続に努めることで観光振興につなげる。

7 観光情報発信と誘客活動の推進

本市の観光地としてのブランドイメージの向上を図るとともに、訪問先として本市が選ばれるため、他地域との差別化を図り、本市ならではの魅力と情報を、インターネットをはじめとする様々な媒体の特性を活かしながら発信する。また、旅行会社などに対するプロモーション活動を継続的に実施するとともに、本市はロケ地として多様な資源を有していることから、会津若松フィルムコミッション活動の推進により、映画やテレビ番組などの撮影について海外作品を含め積極的に受け入れることで、本市の知名度やイメージの向上に努め、さらなる観光誘客を図る。

8 教育旅行誘致の推進

教育旅行は、子どもたちの思い出の場所として、将来のリピーター創出の機会となるほか、平日の来訪が多いことや、毎年来訪いただける可能性も高いことから、今後も継続して、受入体制の強化や魅力の向上、風評払拭のための本市の安全性の発信などにより、さらなる新規誘致を図る。

中間見直し以降は、コロナ禍において新規来訪した学校をつなぎとめる取組を推進するとともに、本市の優位性を活かし、新たな教育旅行ニーズに対応したコンテンツを充実させる。

9 コンベンションの誘致

市内の公共施設や大学等の活用や、学会・協会などが主催する総会や学術会議、各種大会などのコンベンションの誘致を推進するとともに、大会と観光資源を結びつけ、参加者の再来訪の促進に努める。

中間見直し以降は、会津若松観光ビューロー等の関係機関と連携し、本市の持つ歴史や食、温泉、さらにはICT関連産業などの強みを活かしながら、エクスカッション等の誘致を推進し、宿泊需要等の創出を図る。

10 観光案内機能と便益施設の充実

本市来訪者が、快適に観光を楽しめるよう、観光駐車場や観光トイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、観光案内所やボランティアガイド等の機能を充実し、きめ細かな観光案内を提供していく。

中間見直し以降は、様々なデータをもとに、観光客のニーズに対応した案内等により、さらなる旅の満足度の向上を図る。

1 1 観光客受入に関わる人材の育成と市民意識の高揚

観光従事者の研修や技術講習などを実施し、インバウンドにも対応した観光客受入に関する人材の育成に努める。また、市民総ガイド運動を通じて、市民一人ひとりが観光客を温かく迎え入れるおもてなし意識の高揚に努める。

1 2 観光推進組織の連携

観光を取り巻く環境は日々変化しており、状況変化に迅速に対応するため、観光振興の中核を担う組織の強化が求められている。国や県との連携をはじめ、地域においても団体間の連携は不可欠であるため、観光振興を担う組織間の連携強化に努める。

1 3 広域観光の推進

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心として、魅力ある観光資源を有する会津地域の他市町村や隣接する山形県・宮城県・新潟県・栃木県等との連携強化により、回遊性を高め、交流人口と観光客の増加を図る。

また、連携協定等を締結している日光市やさいたま市など、歴史的背景など様々なつながりを踏まえ、観光分野での交流を推進する。

中間見直し以降は、世界文化遺産に登録された佐渡市や、新潟市との連携も強化する。

1 4 インバウンドの推進

令和4年10月の入国規制緩和等によりインバウンドが増加しており、中間見直し以降は、インバウンド需要の更なる増加を見据え、タイや台湾、欧米豪をターゲットとし、外国人の関心の高い「食」や「温泉」、「サムライ文化」や「ナイトタイム」などを観光資源として磨き上げるとともに、外国人への訴求力が高いテーマである「アウトドア」や「サステナブル」を意識しながら、効果的な誘客宣伝と受入体制の向上を図ることなどにより、インバウンドを推進する。

主な歳時記と名所

会津若松の四季

◆1月10日 十日市

藩政時代から引き継がれている初市。神明通りを中心に約400の露店が並ぶ。起き上がり小法師や風車など縁起物を買う客でにぎわう。

◆2月上旬 会津絵ろうそくまつり

鶴ヶ城と御薬園をメイン会場に、約10,000本のろうそくが幽玄の世界を演出する。

◆春彼岸中 会津彼岸獅子

春を呼ぶ風物詩の彼岸獅子。三匹の獅子の華麗な舞いとおはやしが街中に響きわたると、本格的な春がやってくる。

◆4月24日・9月24日 白虎隊墓前祭

飯盛山白虎隊の墓前で行われ、高校生が剣舞を奉納。悲運の白虎隊士をしのぶ。

◆4月中旬 お花見

鶴ヶ城は約1,000本の桜が咲く名所。本丸を中心に花見客で連日夜遅くまでにぎわう。照明に映える夜桜や赤瓦と白亜の天守閣もすばらしい。

◆6月下旬 ホタル祭り

ホタルの森公園において、北会津地区のシンボルであるホタルの鑑賞会や地元農産物の直売等、各種イベントを開催。

◆7月1日～9月中旬 お日市

7月1日から、ほとんど毎日のように市内の町内の神社、仏閣でお日市が開かれている。いわゆる縁日で、9月中旬まで行われる。

◆7月20日～8月20日 猪苗代湖湖水浴

夏といえば海を思い浮かべるが、内陸の会津では猪苗代湖での湖水浴がおなじみ。

崎川浜、中田浜、小石ヶ浜からは磐梯山を望むことができ、マリンスポーツやキャンプ、バーベキューを楽しむ人々で賑わう。

◆8月1～7日 会津高野山詣り

別名・冬木沢詣りと呼ばれ、お盆中の各家庭にお帰りになるご先祖様を、会津の野辺である冬木沢までお迎えに行く、盆迎えのお詣りである。

◆8月5日 空也念仏踊り

この踊りは、祖先の供養と成仏を願う夏の祭礼期間中に、1回のみ奉納される念仏踊りで、空也上人により広められたというものである。今では、本拠地の京都でも原型が消滅している貴重な民俗芸能であり、県指定重要無形民俗文化財に指定されている。

◆8月上旬 東山温泉盆踊り

温泉街の中心を流れる湯川にやぐらが組まれ、有名な「会津磐梯山」のおはやしに合わせ踊りの輪が広がる。

◆8月中旬 芦ノ牧温泉盆踊り

芦ノ牧温泉の宿泊者や市民が参加し、盆踊り大会が行われる。

◆9月19日～21日 会津まつり

本市最大のイベントは、この会津まつり。まつりのメインとなる会津藩公行列では、戊辰に散った白虎隊や娘子隊など総勢500名を超える時代行列が市内を勇壮に練り歩く。

主な史跡・観光施設

◆鶴ヶ城

至徳元年(1384年)輩名直盛が築いた東黒川館が始まりといわれている。文禄2年(1593年)に、蒲生氏郷が本格的な城郭を築城し、名前も黒川城から「若松城」と改められた。この時積まれた石垣が現在の天守台で、400年以上経た今も朽ちることなく往時の姿を偲ばせている。

慶長16年(1611年)会津地方を大地震が襲い、石垣はもとより天守閣は大きく傾いた。この天守閣を改修し、さらに西と北にあった馬出しを西出丸・北出丸といった出丸に改修し、ほぼ現在の姿を作り上げたのが、加藤明成である。

幕末、鳥羽伏見の戦いに端を発した戊辰戦争も、戦いの場は会津へと移り、約一ヶ月の籠城戦を戦い抜いた。その名城も明治7年には建物が民間に払い下げられ取り壊された。

昭和9年に国から史跡としての指定を受けた。現在の天守閣は、昭和40年に昔の姿そのままに再建されたものである。平成9年から平成12年には、干飯橋・南走長屋を史料に基づき、往時の工法を用いて本格的な復元を行い、平成22年度には幕末期に使われていたという赤瓦を使用し、天守閣の瓦の葺き替えを行った。最上階の欄干についても、赤から黒へ塗り替えた。また、天守閣内展示のリニューアルについては、平成15年、天守閣再建50周年であった平成27年、天守閣の耐震化工事にあわせた令和5年4月に実施している。

会津は奥州の要であり、名だたる大名が相次いで入部した。独眼竜で知られる伊達政宗、「天下人」と目された蒲生氏郷、豊臣政権での五大老上杉景勝、賤ヶ岳の七本槍で名高い加藤嘉明、そして名君の誉れ高い保科正之である。

その歴代藩主たちの広大な居城の縄張りの大部分が残っている。



◆茶室麟閣

今から約 400 年前、当時の領主蒲生氏郷が、茶道の大成者といわれた千利休の子少庵を会津の地にかくまい、少庵好みの茶室を建造し、茶道を普及させたといわれる。このゆかりの茶室麟閣は、明治 5 年に民間の庭に移されたが、平成 2 年に市制 90 周年を記念して、鶴ヶ城本丸内の往時の場所に移築された。

また、平成 11 年 3 月には、県の重要文化財の指定を受けた。



◆飯盛山ー白虎隊自刃の地ー

戊辰戦争の折に、わずか 16～17 歳の白虎隊士が自刃したのがここ飯盛山で、市街地より北東の郊外にあり、鶴ヶ城や城下町を一望する小高い山である。白虎隊士の墓は参道の石段を登りきった広場の左手にあるが、今なお参拝者の香煙が絶えることはない。

墓の前の広場には、白虎隊を讃えてローマ市民から贈られた石柱やドイツ大使館武官から贈られた碑などがある。また、寛政 8 年（1796 年）に建築された「さざえ堂」（旧正宗寺三匠堂）は世界的にも珍しい建築物として高く評価され、国の重要文化財に指定されている。

平成 31 年 2 月には、「会津飯盛山白虎隊士墳墓域」が国の登録記念物に登録された。

◆旧滝沢本陣

一箕町の旧滝沢村にあって、白河街道に面し、藩主休息のための本陣として使われた。所有者の横山家は滝沢組 11 カ村の郷頭をつとめた旧家である。

戊辰戦争の際は会津藩の本営となり、藩主松平容保が白虎隊士中二番隊に出撃命令を下した所でもある。西軍が城下へ侵入した際の痕跡が、今なお柱や戸板に弾痕や刀傷として残っている。

戊辰戦争により、江戸時代の武家屋敷等が焼失した中、数少ない江戸時代の建物である。

現在、敷地は国の史跡に、主屋と座敷が国の重要文化財に指定されている。

◆院内御廟（史跡会津藩主松平家墓所）

東山温泉入口西側の山中にあり、15ha という広大な墓域には老樹がうっそうと生い茂り、そのなかに藩主の墓がひっそりと佇む。この墓所は全体が、山の斜面を切り開いて造られており、ここには歴代藩主の墓のほか、侍妾や子女が葬られている中之御庭・西之御庭がある。

藩主の墓は、二代藩主保科正経が仏式であるものの、三代藩主松平正容から九代藩主容保までが神式によって葬送が行われている。

神式の墓には、鎮石・表石など、この墓所独自のものがみられるが、碑石は、亀の形をした台座の上に藩主の業績を書いた、高さ 5 m 程にも及ぶ方柱をのせた形が、特に目を引く。

なお、藩祖保科正之は、遺言により猪苗代町の土津神社に祀られている。



◆御薬園（名勝会津松平氏庭園）

御薬園の起源は、永享年間（1429～1441 年）、葦名家十代盛久が霊泉湧出するこの地に別荘を設けたことに始まるといわれる。その後、三代藩主松平正容の時代に園内で薬用人参をはじめとする薬草の栽培を行ったところからこの名がつけられた。

庭園は、元禄時代に小堀遠州の流れをくむ園匠の目黒浄定によって築庭されたと言われており、東山の山並みを借景とした庭園となっている。庭園の中心には、「心字の池」を配し、その西側に元禄9年（1696年）に建てられた「御茶屋御殿」、中島には数寄屋造りの「楽寿亭」が建つ。華美なものを一切排除し、大名の別荘としては極めて質素な造りで、会津藩の気風を静かに物語っているといえる。

昭和7年には国の名勝に指定された。

◆蒲生氏郷の墓

市の中心である神明通りのほぼ中央東側の興徳寺境内に、氏郷の墓の五輪塔がある。

天正18年（1590年）、天下統一を果たした秀吉は、奥羽地方をけん制するために氏郷を会津に配した。氏郷は、当時黒川と称したこの地を郷土の森にちなんで若松と改名し、城や城下町を設けるなど、政治、文化、産業の興隆に力を注いだ。

氏郷は、文武両道に秀でていたといわれるが、会津入りより5年後に京都で不帰の人となり、興徳寺にも、その子秀行によって墓がつくられた。



◆背あがり山

猪苗代湖と会津盆地の間に立つ標高834.9mの山で、市民の憩いの山として親しまれている。山頂から望む会津平野はもとより、猪苗代湖や磐梯山の雄大な景観は見事である。

市街地から比較的近く、登り口から車で20分、徒歩でも約2時間程で行ける自然公園で、冒険の森、自然遊歩道、キャンプ場などのレジャー施設を備えている。おけいの墓、秀吉ゆかりの関白平の歴史散策に、また、初夏のつつじ、秋の紅葉狩りや芋煮などに一度は訪れてみたい。



◆東山温泉

およそ1300年前、僧行基によって開かれた東山温泉は、古来奥羽三楽郷のひとつに数えられる。湯川の溪谷を挟んで近代的な旅館が立ち並び東北屈指の温泉で、みちのく情緒を今なお残している。

特にお盆を中心として開かれる「東山盆踊り」は、その規模とにぎわいからも全国的に有名である。現在旅館数が16軒、収容人員約4,100人で、観光会津の奥座敷としての役割を担っている。



◆芦ノ牧温泉

市の中心部から約16キロ南下した大川の溪谷沿いに開けた温泉で、湯量も豊富。現在旅館数が7軒、収容人員約2,000人となっている。大川ラインの中心部に位置し、情緒豊かな露天風呂もある。

この他にも、会津藩校日新館跡、善龍寺、なよ竹の碑、阿弥陀寺、西軍墓地など戊辰戦争にまつわる史跡をはじめ、古くは大塚山古墳や葦名家廟所、さらにキリシタン塚などの名所旧跡は数多い。

また、飯盛山にある白虎隊記念館や会津武家屋敷、地場産業の歴史を紹介する漆器店、県立博物館などの施設もあり、自分でコースを選んで散策するのも一興である。まちなかを周遊するバス「ハイカラさん」「あかべえ」が一助となる。また、昔から伝わる郷土料理の店を組み合わせたりすれば、旅情も一層味わいのあるものとなるだろう。

一般財団法人 会津若松観光ビューロー

設立趣旨

地域の観光振興のためには、観光関係団体間の連携強化が不可欠であることから、本市観光振興の中核を担う組織として、一般財団法人会津若松市観光公社と会津若松観光物産協会が、平成26年4月に統合し、一般財団法人会津若松観光ビューローが設立された。会津若松観光ビューローを中心に、会津まつり協会、会津若松商工会議所をはじめとする観光関係団体との連携体制を密にし、本市の観光誘客、物産振興に取り組んでいく。

沿革

【一般財団法人 会津若松市観光公社】

平成元年3月20日

設立許可(福島県知事所管法人)

平成元年3月24日

法人設立登記(基本財産30,000千円)

平成元年4月1日

営業開始

(若松城天守閣、会津若松野外趣味活動施設等の受託開始)

平成2年10月1日

茶室麟閣の受託開始

(有料開始:平成3年4月1日)

平成3年4月1日

会津松平氏庭園御薬園の受託開始

平成18年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」「会津若松市御薬園」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成18年度～平成21年度)

平成22年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」「会津若松市御薬園」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成22年度～平成25年度)

【会津若松観光物産協会】

昭和34年

会津若松観光協会設立

昭和36年

会津若松物産協会設立

昭和62年

会津まつり協会設立

平成11年8月17日

3協会が統合され、会津若松観光物産協会が設立。

【一般財団法人 会津若松観光ビューロー】

平成26年4月1日

一般財団法人会津若松市観光公社と会津若松観光物産協会が統合。

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」「会津若松市御薬園」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成26年度～平成29年度)

平成28年5月31日

日本版DMO候補法人「地域DMO」として登録。

平成30年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」「会津若松市御薬園」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成30年度～令和3年度))

平成30年8月30日

「地域限定旅行業」取得

令和3年3月31日

登録観光地域づくり法人「地域DMO」として登録

令和4年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」に係る指定管理者として、施設管理業務を委託。(令和4年度～令和7年度)

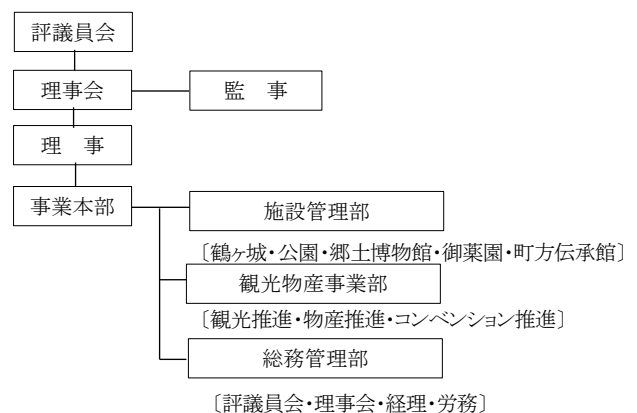
令和4年6月22日

旅行業第2種登録

資産概要

- 基本財産額 55,000,000 円
市 30,000,000 円
会津若松観光ビューロー 25,000,000 円

組織機構



事業の概要

市民観光意識高揚事業、観光情報提供事業、企画

展開催事業及び観光振興事業による地域観光産業発展への動機づけをはじめ、物産推進に関する事業、地域イメージの向上や旅行商品の企画等を行う。

また、会津若松市との管理協定等に基づく施設の維持管理運営のほか、当該管理施設の利用促進に資する催事（隣閣における千少庵忌による月釜、御薬園における初釜、紅葉の集い等）、各施設の特徴を十分に活かした観光サービス事業（呈茶、喫茶等）の実施、さらには会津地域の伝統産業等を広く紹介し、会津観光物産品のアンテナショップ的役割を担う売店運営や軽飲食、観光案内、旅館宿泊案内などの付帯事業を行い、観光客の利便性向上、地域内観光施設、地場産業との業務提携による地域観光産業の振興に努めている。

管理施設の概要

◆若松城天守閣

【施設の概要】

- ・再建 昭和 40 年 9 月 18 日
- ・延床面積 2,210.24㎡
- ・1～3 層 文化財展示室
- ・4～5 層 展望台
- ・走長屋
- ・干飯櫓（平成 12 年 12 月 5 日から）
- ・南走長屋 //
- ・受託開始 平成元年 4 月 1 日から

◆茶室隣閣

【施設の概要】

- ・移築完成 平成 2 年 9 月 12 日
- ・建築面積 58㎡
- ・敷地面積 1,250.76㎡
- ・受託開始 平成 2 年 10 月 1 日から

◆市営駐車場

【施設の概要】

- ・西出丸駐車場 8,983.07㎡
- ・三ノ丸駐車場 2,670.64㎡
- ・南口駐車場 1,531.34㎡
- ・東口駐車場 5,846.00㎡
- ・受託開始 平成 14 年 10 月 1 日から

【管理契約】

- 指定管理者制度導入により、「若松城天守閣」「茶室隣閣」「市営駐車場」の 3 施設を一括し委託協定締結。
- ・協定期間 令和 4 年 4 月 1 日
～令和 8 年 3 月 31 日
 - ・業務内容 施設維持管理業務・観光振興業務
 - ・指定管理料 令和 4 年度
施設利用料収入の総額から基本額 173,000

千円を減じて得た額の 20%に相当する額。

◆鶴ヶ城公園

【施設の概要】

- ・供用開始 昭和 58 年 8 月 16 日
- ・敷地総面積 373,000㎡
- ・史跡指定区域面積 228,528㎡
- ・公園内公衆トイレ 4 施設
- ・駐車場 西出丸、東口
- ・夜間照明 前照灯、防犯灯

【管理契約】

- ・管理 公園内清掃（公衆トイレを含む）、
樹木管理、園路整備
- ・委託料 29,909 千円（令和 6 年度）
- ・受託開始 令和 6 年 4 月 1 日から

◆御薬園

【施設の概要】

- ・施設 御茶屋御殿、重陽閣、楽寿亭、涼風舎、薬用植物園
- ・敷地面積 17,939㎡

【管理契約】

- 指定管理者制度導入により管理に関する委託協定締結
- ・協定期間 令和 4 年 4 月 1 日
～令和 8 年 3 月 31 日
 - ・業務内容 施設維持管理及び運営
 - ・委託料 17,608 千円（令和 6 年度）

令和 6 年度の主な事業

I. 一般事業

【誘客宣伝事業】

1. PR 活動事業

本市観光の総合案内サイトである「会津若松観光ナビ」の運営や、観光パンフレット、観光案内地図などの各種 PR ツールの作成配布により誘客宣伝を推進する。

- ・ホームページの運営
- ・SNS 広告の活用
- ・観光案内パンフレットの作成 ほか

2. 会津若松市観光大使事業

「会津若松市観光大使」を通して、本市への誘客を図る。

【物産振興事業】

3. 物産振興事業

地域産品の製造・卸・販売事業者と連携しながら、地域産品の信頼性の確立と販売促進により物産振興を図る。

【受入体制整備事業】

4. 観光案内所運営事業

会津若松駅、飯盛山の観光案内所の運営を通し、

本市来訪者への観光案内を実施する。特に、会津若松駅内の「駅たびデスク」は、会津観光の総合窓口として機能強化を図る。

- ・会津若松駅観光案内所「駅たびデスク」の運営

- 総合案内

- 手ぶらでまちなか観光サービス

- 電動レンタサイクル受付、貸出

- 各種チケット販売

- 着地型商品の販売

- ・飯盛山観光案内所の運営

- 総合案内

- レンタサイクル受付、貸出

5. ボランティアガイド運営事業

観光ガイドを通じて、きめ細かな情報（魅力）を提供し、観光客等へより詳細に歴史や背景などを伝えることにより、奥行のある魅力を発信する。

【地域連携事業】

6. まち歩きスイーツ事業

まちなか観光と温泉地を結び付け、周遊性と滞在性の向上を図る。

- ・スタンプラリーの運営

- ・旅行商品との連携

II. 特別事業

1. DMO推進事業

観光地域づくり法人（DMO）として、地域の多様な関係者との合意形成を図りながら、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりを推進する。

2. 地域間交流推進事業

新潟市・佐渡市などとの広域連携により、旅行者の滞在・周遊を促進し、観光消費額の向上を図る。

3. 教育旅行推進事業

学校や教育委員会、旅行エージェントへの訪問説明などを通じて、教育旅行誘致を推進する。

- ・体験型コンテンツの普及促進

- ・教育旅行用パンフレット等の作成

- ・学校や旅行エージェント等に向けた誘致活動

- ・市内民間施設と協働による受入体制整備

4. インバウンド推進事業

インバウンド誘客に向け、関係機関と連携しながら積極的な誘致活動を行うとともに、ホームページやパンフレット等の多言語化など受入体制の充実を図る。

- ・アバターを活用した観光案内

- ・閑散期対策事業

- ・ホームページ運営

- ・多言語パンフレットの作成

- ・誘致プロモーションの実施 ほか

会津まつり協会

経過概要

行政が主体となって実施していた「まつり」を民間の方々の主導に委ねることにより、新たな発想の下での新たな賑わいを創出することを目的とした「会津まつり協会」が、昭和 62 年に設立され、四季のまつりの開催などにより、本市の地域の振興に大きな役割を果たしてきた。

平成 11 年 8 月、会津若松観光協会、会津若松物産協会、会津まつり協会の 3 協会が統合され、会津若松観光物産協会が設立された。

平成 26 年 4 月に一般財団法人会津若松市観光公社と会津若松観光物産協会が統合し、「一般財団法人会津若松観光ビューロー」が設立された。この際に、先人への感謝、慰霊、市民の連帯という目的を再確認して、市民参加によるまつりの目的に沿った迅速かつ機動的な対応が図られるように、まつりに特化した意思決定、運営できる体制を推進するため、「会津まつり協会」が設立された。

組織機構

(令和 6 年 4 月)

会長	1 名 (会津若松市長)
副会長	2 名
理事	5 名
監事	2 名
事務局	5 名

令和 6 年度の主な事業

幕末から現在までの会津の歴史認識を深め、市民が郷土に誇りと自信を持って未来へ「義」の想いをつなぐことができるよう、各種事業に取り組む。

また、会津まつりをはじめとした地域振興事業について、本市の観光再始動に資するよう、事務局体制を含め、より効率的・効果的な事業運営に努めていく。

1. 会津まつり事業

まつり・イベントの開催を通して地域振興に取り組むものとし、その象徴的な取組となる会津まつりは、先人への感謝・慰霊、市民の連帯という目的を再認識し、より一層市民をはじめ多くの方が参加できるまつりの実現を目指す。

- ・ 9 月 19 日 (金)
提灯行列・会津磐梯山踊り
- ・ 9 月 20 日 (土)
先人感謝祭・会津藩公行列・会津磐梯山踊り
- ・ 9 月 21 日 (日)
日新館童子行列・鼓笛隊パレード

2. 親善交流事業

市民親善交流団として、本市ゆかりの地を訪れ、先人の遺徳を顕彰し相互の親善を深め、更には経済の活性化、教育・文化の振興を図る。

3. 大戸岳山開き事業

本市最高峰の大戸岳の魅力発信を図るとともに、地域住民と連携し、登山客の誘客を図る。

4. 歳の神事業

小正月の伝統行事である「歳の神」を開催し、伝統行事の継承と冬季誘客を図る。

5. まつり地域支援事業

各種まつり等を支援する。

【主な事業】

- ・ 鶴ヶ城さくらまつり大茶会
鶴ヶ城さくらまつりの一環として、まちなかにおいて市内 6 流派による茶会を開催し、会津の茶道文化の発信と観桜期の誘客を図る。
- ・ 会津絵ろうそくまつり
会津絵ろうそくまつり実行委員会を支援し、2 月上旬に開催する会津絵ろうそくまつりを通して冬季の誘客を図る。